

美里町中学校部活動の地域移行における基本方針

1 取組の背景と趣旨

美里町では、土曜日、日曜日及び祝日においては、中学校の部活動が令和7年4月から原則実施されないこととなった。また、国及び県では、月曜日から金曜日までの平日においても、中学校の部活動を将来的に地域に移行するとの方向性が示された。

今後、これまでの学校部活動が担ってきた生徒のスポーツ活動や文化・芸術活動への参加が少なくなることから、個々の能力の成長に影響を及ぼすのではないかと懸念されるところである。

町では、こうした背景を受けて、中学校で部活動が行われなくなった後においても、地域のスポーツ活動や文化・芸術活動（以下「地域クラブ活動」という。）を運営する個人・団体に協力を求めながら、生徒が地域クラブ活動に親しむことができる環境を整備していくものとする。

2 地域クラブ活動への参加

これまでの部活動が、段階的に地域に移行されていくことに当たり、次のようなケースなどが想定される。

- ① スポーツ少年団の活動に参加する。
- ② スポーツ少年団以外のスポーツクラブ（体育協会加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等）の活動に参加する。
- ③ 文化・芸術活動を行っている個人または団体の活動に参加する。
- ④ 保護者等が中心となって、生徒のために地域クラブ活動を新たに行う活動に参加する。
- ⑤ 保護者等以外の個人または団体が生徒のために地域クラブ活動を新たに行う活動に参加する。

生徒は、こうした活動に参加することによって、地域クラブ活動に親しむ機会を持つことができる。また、①から⑤の団体で生徒を受け入れる地域クラブ活動を運営する個人・団体を増やしていくことが、生徒の地域クラブ活動に参加する機会の確保につながっていくものと考えられる。

3 地域クラブ活動への支援

町では、生徒を受け入れられる地域クラブ活動を行う団体等の把握に努め、必要な支援や調整を継続的にを行い、その拡充に取り組んでいくこととする。

地域クラブ活動への参加を希望する生徒は、「どのような地域クラブ活動が行われているのか」、「どのような地域クラブ活動が参加者を募集しているのか」を知らなければ

ならない。

町では、そうした情報を生徒に提供するため、生徒を受け入れられる地域クラブ活動を行う団体等の協力を得て、その団体等の名簿を作成するなど、地域クラブ活動に関する情報を生徒に提供し、生徒が希望する地域クラブ活動に参加するための環境整備に努める。